

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	E S C R I T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 渋谷 守浩
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町 6 番 1 号
【電話番号】	050-1743-3418
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 吉瀬 格
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町 6 番 1 号
【電話番号】	050-1743-3418
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 吉瀬 格
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社において、当社の親会社及び主要株主の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の各規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(新たに親会社となるもの)

名称	株式会社ティーケーピー
住所	東京都新宿区市谷八幡町8番地
代表者の氏名	代表取締役社長 河野 貴輝
資本金の額	163億88百万円(2025年2月末時点)
事業の内容	フレキシブルスペース事業、ホテル・宿泊研修事業、料飲・バンケット事業、イベントプロデュース事業、BPO事業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	26,500個	19.62%
異動後	126,198個	53.76%

(注1) 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の総議決権数135,032個をもとに算出し、小数点第3位を四捨五入しております。

(注2) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、2025年9月30日現在の総議決権数に、株式会社ティーケーピーによる2025年11月14日にA種種類株式に付されている普通株式を対価とする取得請求権の行使に伴い増加する議決権数を加算した234,730個をもとに算出し、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

2025年11月14日付で、当社が発行するA種種類株式の保有者である株式会社ティーケーピーによる当該種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権の行使があった結果、当社の総株主等の議決権に対する株式会社ティーケーピーの所有する議決権の割合が50%を超えることから、新たに当社の親会社に該当することとなります。

異動の年月日

2025年11月14日

2．主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

(主要株主でなくなるもの)

株式会社広済堂ホールディングス

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に関する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	18,000個	13.33%
異動後	18,000個	7.67%

(3) 当該異動の予定年月日

2025年11月14日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	50百万円
発行済株式総数	普通株式 23,756,352株
	A種種類株式 1,000株

以 上